解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

石川県金沢市無量寺四丁目四三番地

株式会社丸越商会

代表清算人　越澤　元博

解散公告

当組合は、平成二十六年六月六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

石川県金沢市桂町ハ六

石川県エコ・カルチャー協同組合

代表清算人　森岡　吉男

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

愛知県碧南市若宮町一丁目五五番地

株式会社金徳工業所

代表清算人　杉浦　常司

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

三重県四日市市小牧町二七二八番地の一九

神崎プロパン株式会社

代表清算人　新美　良夫

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

大阪市中央区瓦町四丁目三番一四―四〇四号

合同会社御堂総合事務所

清算人　井上　朝雄

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

京都市右京区太秦安井春日町一一番地の一九

有限会社エスト

代表清算人　田中　正三

解散公告

当社は、平成二十六年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

大阪市北区西天満三丁目四番二一号

有限会社ケイ企画

清算人　金光　基浩

解散公告

当社は、平成二十六年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

兵庫県尼崎市東園田町九丁目二一番地の一

有限会社エステート関西

清算人　石田　眞弓

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

岡山市東区金岡西町八四五番地の二

有限会社青江設備

清算人　井上企志子

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

岡山市北区大安寺東町四番二二号

有限会社オフィス・ユウ

代表清算人　木村　勇二

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

山口県美祢市西厚保町原一二九四番地の三

有限会社長田設備

清算人　長田　雅太

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

山口県宇部市東見初町一番三六号

株式会社東谷住建

代表清算人　東谷　和夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

福岡県福岡市中央区清川一丁目八番八号

かつやビル三階

特定非営利活動法人エンジョイコミュニケーションズ　代表清算人　永吉　信介

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

福岡市東区美和台三丁目三番一号

株式会社ビビアン

代表清算人　立石　英城

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年五月二十八日開催の臨時大会の決議により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

愛知県碧南市浜町一番地

ジェイ・エイ・エム日本金属工業労働組合

清算人　堀　康宏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年六月四日長野県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十六年七月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月十一日

長野県伊那市高遠町長藤六四九五番地

宗教法人本妙寺

清算人　長谷川湛道